

パワフル京都 ふるさと選手と「京の学生」支援事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

「ふるさと選手制度」を活用する選手（以下、「ふるさと選手」という。）及び京都府在住の学生（大学生・大学院生・専門学校生）選手（以下、「京の学生選手」という。）を支援することで有望選手の出場を拡大し、国民スポーツ大会における成年種別の得点向上につなげる。

また、少年選手のロールモデルとして、「ふるさと選手」の帰京による好循環を生み出す。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 当該競技団体

3 対象

競技団体が推薦した選手で、京都府代表のふるさと選手及び京の学生選手として国民スポーツ大会での活躍が期待できる選手。ただし、「トップアスリート・京のメダリスト創生事業」対象者は、一部支援内容を除く。

4 内容

強化活動及び国スポ京都府代表選考会等への参加に関する経費（交通費・強化活動費）の補助

5 期間

指定決定日から認定終了の日まで。

6 指定

推薦された選手を対策本部が検討の上、本部長が指定する。

なお、本部長が不相当と認めた場合、当該競技団体との協議の上、指定を解くことがある。